

知床しゃりブランド審査基準・方法

知床しゃりブランドの認証は、認定基準に基づく書類審査のほか、次の(1)及び(2)に定める調査及び審査を実施した上、(3)の最終審査において適否を決定する。ただし、認証委員長の判断により、調査及び審査の一部を省略することができるものとする。

(1) 事業場等の現地調査及びヒアリング

生産及び製造現場の実地調査のほか、申請者からの意見聴取を行う。

(2) 食味審査

認証委員及び町民審査員による食味審査を実施する。

町民審査員は10名以内とし、一般公募する。なお、応募者が10名を超えた場合は、構成メンバーの年齢等を勘案し、事務局が人選する。

審査員は、食味アンケート票により評価を行う。

食味アンケートの評価結果は認証委員会の最終審査の資料とする。

(3) 最終審査

最終審査は、各委員の審査結果を基に審議を行い、委員の合議制により認証の適否を決定する。

認証委員会は最終審査において、認証の適否に関し、その理由を整理しまとめる。

認証委員会は、理由を付した審査結果を当該申請者に通知する。